

女性の安全と健康のための支援教育センター 6月公開シンポジウムのお知らせ

2012年6月3日(日) 午後1時半～4時半
東京ウィメンズプラザホール

災害と女性 PART 2

いま、のちから

～貧困・暴力・抑圧からの自由～

にへい
二瓶由美子さん (桜の聖母短期大学教)

盛合 敏子さん (岩手県漁協女性部連絡協議会会長)

相川 康子さん (NPO 法人 NPO 政策研究所専務理事)

角田由紀子さん (弁護士・明治大学法科大学院教員)

多くの命、生活を破壊した災害は、
さまざまな問題を浮き彫りにした
被災地がよりよく復興していくことは、
この社会全体がよりよいものになっていくことにつながる
そのために私たちは何をしていけばいいだろうか

参加費 会 員 1,000 円
会員外 3,000 円

NPO 法人 女性の安全と健康のための支援教育センター

盛合 敏子さん（岩手県漁業協同組合女性部連絡協議会会長、重茂漁業協同組合女性部部長）

漁業組合の女性部で、男女共同参画の必要性を感じて活動してきた。被災し、漁協女性部として避難所での炊き出しや物資配布の支援をしてきたが、復興計画などについては女性部には情報が伝えられないことにショックを受け、防災や生活再建における男女共同参画社会を築くために講演活動をしている。

二瓶 由美子さん（桜の聖母短期大学教員）

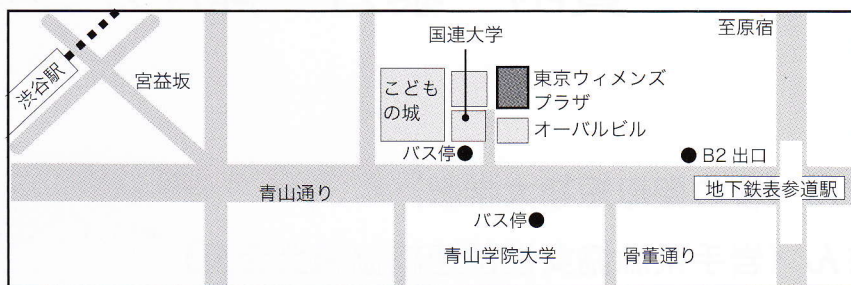
雇用均等法前世代の典型的な人生……就職困難、専業主婦、パート労働を経て、女性の権利としての経済的自立を求めて大学院を修了し現職。女性と法、憲法、国際平和論などを担当し、生存権を脅かす基地と原発から沖縄と福島の問題を考えてきた。勤務中に東日本大震災に遭い、放射能の影響を意識しながら福島で生きるという課題に葛藤し、チェルノブイリ福島調査団に参加、多様なメンバーと復興支援にあたっている。ジェンダー法学会会員、日本女性学会会員、ポルノ・買春問題研究会（APP研）メンバー。

相川 康子さん（（特活）NPO 政策研究所 専務理事）

雇用均等法1期生として神戸新聞社に入り、20年余の勤務の中で阪神・淡路大震災での災害報道や防災・復興関連の社説を担当する。3年間の神戸大学勤務を経て現職。官民協働や市民参加の政策形成のアドバイザーを務める傍ら「男女共同参画と防災・復興」のテーマで各地で講演や研修を行う。

角田 由紀子さん（弁護士・明治大学法科大学院教員）

女性の安全と健康のための支援教育センター代表理事。日弁連両性の平等に関する委員会委員、ジェンダー法学会理事、東京・強姦支援センター法律アドバイザー。セクシュアル・ハラスメントや性暴力、ドメスティックバイオレンス事件などを多く手がける。『性の法律学』（有斐閣、1991）、『性差別と暴力』（同、2001）など。



最寄り駅：東京メトロ銀座線 表参道 B2 出口 徒歩 7 分、山手線 渋谷 徒歩 12 分

キ リ ト リ

6 月公開講座お申込みフォーム（FAX・メール・郵便でお送り下さい）

☐ 参加申し込みをします。

☐ 会員 ☐ 会員外 ☐ 今回入会希望

お名前（ふりがな）

住所： 〒

電話：

FAX:

mail：

職業：

特定非営利活動法人 女性の安全と健康のための支援教育センター
〒113-0033 東京都文京区本郷 1-25-4-7 階 <http://shienkyo.com/>
FAX：03-5684-1412 email：shienkyo@vega.ocn.ne.jp